

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成28年11月30日
【会社名】	株式会社フィット
【英訳名】	Fit Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴江 崇文
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市川内町加賀須野1069番地23
【電話番号】	088-665-1500
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 尾崎 昌宏
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷1-8-1 第3西青山ビル7階（東京本社）
【電話番号】	03-5778-9436
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 尾崎 昌宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成28年11月29日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年11月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加いたします。また、決算期の集中月を避け、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保すること、さらに、株主総会の集中月を避けることによる、株主の皆様が開かれた株主総会を目指すことを目的として、決算期を変更いたします。これに伴う必要な規定の変更を行うものであります。

なお、本議案は本総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、平成28年8月30日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により当社の会計監査人を退任いたしました。これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、当社は、平成28年8月11日開催の監査役会において、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、一時会計監査人として新創監査法人を選任し、平成28年8月30日に就任いただいております。会計監査の継続性を確保するため、引き続き同監査法人が当社の会計監査人として相当であり、独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬等を総合的に判断し、監査等委員会の決定により同監査法人を会計監査人の候補者といたしましたので、選任をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	33,881	205	0	(注)2	可決 99.39
第2号議案 会計監査人選任の件	33,874	212	0	(注)1	可決 99.37

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上